

切れ目のない健康・医療オンライン相談事業委託業務 審査基準

審査項目	審査基準
1. 事業目的の達成	・事業目的及び委託内容に沿った提案内容となっているか。
2. 創意工夫	・事業目的を踏まえ、独自の创意工夫が盛り込まれているか。
3. 業務実施体制	・業務従事者は医師等の有資格者であるか。 ・業務の実施にあたり、十分な人員体制となっているか。
4. 業務従事者の資質の確保・向上に向けた取組	・相談業務等に適切に対応するための取組（内部研修や資格の取得）がなされているか。
5. 事業効果の分析方法の工夫	・統計的な集計のみならず、相談実績や利用者へのアンケート結果を用いるなど効果的・効率的に分析を行えるか。
6. 相談業務の受託実績	・オンライン相談業務等に関し、過去に豊富な受託実績があるか。 ・国や地方自治体等の公的機関からの受託実績があるか。
7. 見積額	・設定した金額の範囲内であり、かつ、企画提案内容に対して適切に積算されているか。